

生活保護世帯から

大学・専門学校へ進学するために

反貧困ネットワーク神奈川

反貧困ネットワーク神奈川は、貧困問題に取り組む多様なNPO・市民団体・労働組合などで活動し、あるいは、貧困問題に関心を寄せる個人、弁護士、司法書士などが集まり、人間らしい生活と労働の保障を実現し、貧困問題を解決するために、交流や連携をすることを目的として、(1) 毎月の定例相談会や年末等の特別相談会 (2) 学習会・イベント・ホームページなどを通じた社会的問題意識の喚起 (3) 行政等への働きかけ (4) その他の活動を行っています。

Q & A 高校卒業後の進学について

Q 生活保護を受けています。高校卒業後、大学や専門学校に進学できますか？

A はい、できます。

ただし、気を付けてほしいことがあります。

- 生活保護制度は、高校を卒業したら働くものとして制度が作られているため、進学後の学費や生活費は生活保護費から支給されません（家族は引き続き生活保護を受給できます）。
- そのため、進学に必要なお金を早めから準備し、進学後も学費や生活費を調達できるよう計画しておく必要があります。
- 進学する本人を生活保護の対象から外す手続きが必要です。

Q 進学時に必要な手続きを教えてください。

A 学生本人だけを生活保護から外します。

- 学生本人だけを生活保護の対象から外す手続きをとりますので、進学希望の場合は早めにケースワーカーに伝えておきましょう。
- 自宅から進学する場合、同居のまま学生本人だけを生活保護の対象から外す「世帯分離」という手続きをとります。
- 進学のため、自宅を離れて寮やアパートに住む場合は、別居に伴って学生本人を生活保護の対象から外す手続きをとります。

Q 生活保護の金額は減額されますか？

A 進学による追加の減額はありませぬ。

- 学生本人が生活保護の対象から外れることによる減額のほか、高校卒業により高校に通うための費用などが減額されますが、これは進学せず就職しても同じです。
- 就職すると収入に応じてさらに保護費減額や保護廃止となりますが、進学の場合は追加の減額はありませぬ。

Q 進学にかかるお金を教えてください。

A 受験・入学に、およそ30～150万円。卒業まで、毎年およそ60～240万円。

- 受験・入学は地元の国公立大であれば30万円程度、私立大でアパートを借りると150万円ほどになる場合もあります。一部の支払いを入学後まで待ってもらえることもあります。
- 進学後も、毎年学費や生活費で60～240万円はかかります。
- 詳しくは4ページを確認してください。

Q 受験・入学のお金はどうすればいいですか？

A いくつか方法があります。

- 受験料や入学金、アパートの初期費用など、入学までに必要な費用（授業料を除く）はあらかじめ用意できます。進学を予定している場合、ケースワーカーにあらかじめ報告して、アルバイト収入の一部や高校での奨学金、保護費の一部を貯めておき、入学費用に充てることができます。
- 大学の入学金免除・猶予制度を利用したり、労金のつなぎ融資や生活福祉資金などを利用したりすることも考えられます。
- 各制度の詳しい説明は8ページを確認してください。

Q 浪人を考えていますが可能でしょうか？

A 働かずに勉強のみの「浪人」は困難です。

- 原則として、「浪人」であっても、高校卒業後に就職やアルバイトをせずに勉強だけすることは認められていません。
- 働きながら勉強し、進学することは可能ですが、生活保護を外れるタイミングも含め、進学費用についてよく計画・準備する必要があります。

Q & A 高校卒業後の進学について

何に、いくら、お金がかかるのでしょうか

進学後、卒業までかかるお金を簡単に説明します。大きく分けると、学ぶためのお金（学習費）と生活するためのお金（学生生活費）が必要です（詳しくは4ページ）。

自宅から私立大学（文系）に通う場合を例に説明します。

学ぶためのお金 (学習費)

授業料

大学や専門学校に払うお金です。払わないと大学等から呼び出され、辞めさせられる(除籍)ことがあります。授業料のほか、施設設備費や実習費、実験費などが必要なものもあります。

通学定期代

大学や専門学校に通うための交通費です。横浜から都心までの金額にしてあります。自分の自宅から志望校までで計算してみましょう。

学習費

教科書代や文具代、実験用具など。教科書代は高校までと比べるとかなり高いので注意。大学等で指定のものを買うこともあります。

生活するためのお金 (学生生活費)

学生生活費

食費、携帯電話代、交際費、医療費、健康保険料など。平均的な年間の金額は次の通りです。

(食費)
自宅 ⇒ 約 10 万
一人暮らし ⇒ 約 25 万
(食費含む合計額)
自宅 ⇒ 約 39 万
一人暮らし ⇒ 約 57 万

なお、生活保護の金額が減額されますので(前ページのQ & A参照)、家での食費として多少家計に入れる必要があるかもしれません。ご家族と相談しておきましょう。

住居光熱費

(寮やアパートの場合)

自宅を出て、寮やアパートから通学する場合、寮やアパートの家賃、電気代、水道代、ガス代などが掛かります。平均的な年間の金額は次の通りです。
国立大の学生寮 ⇒ 約 21 万
地方のアパート ⇒ 約 45 万
※都会のアパートはより高額です。



150万円
(12.5万円/月)
×
4 (年)
= 600万円

Q 進学後の学費や生活費はどうやって支払えばいいのでしょうか？

A いろいろな方法があります。

基本は、日本学生支援機構などの奨学金とアルバイトですが、ほかにもいろいろな制度があります。5～6ページでは、比較的採用されやすい国公立大の授業料免除、日本学生支援機構の貸与制奨学金、アルバイトで費用をまかなえるよう試算しています。

給付制奨学金

学生に一定額のお金を支給する制度で、将来返す必要はありません。ただし、採用条件が厳しく、人数や金額は少なめです。日本学生支援機構や大学、企業、民間団体などが行っています。

貸与制奨学金

学生に一定額のお金を貸す制度で、将来返す必要があります。利子が付く場合もあり、条件付きで返さなくてよいものもあります。日本学生支援機構や地方自治体、民間団体などが行っています。

授業料免除

授業料の全部又は一部を払わなくて済むようになる制度です。国公立大では、原則として家族が生活保護を受けていると授業料免除になります。私立大や専門学校ではそれぞれ免除制度の有無や条件が異なります。

アルバイト

アルバイトにもいろいろなものがありますので、自分の性格や必要な金額を考えて決めましょう。ただし、アルバイトのしすぎは肝心の学習に時間が取れず、留年や退学の危険性もあります。夏休みなどは別として、普段は多くても週 20 時間程度 (月 8 万円程度) に抑えましょう。

自宅から通学

学生寮

アパートを借りて通学

国公立大

私立短大

私大・文系

私大・理系

国公立大

国公立大

私大・文系

私大・理系

私立専門

- 学ぶ費用 -

授業料

大学に払う施設設備費なども含めています。

通学定期代

グラフは横浜から都心に通うと仮定。自宅～志望校最寄り駅の定期代を計算してみました。

学習費

教科書代や文具代、実験用具など。教科書代は高校までと比べて急かなり高くなるので要注意。

- 生活の費用 -

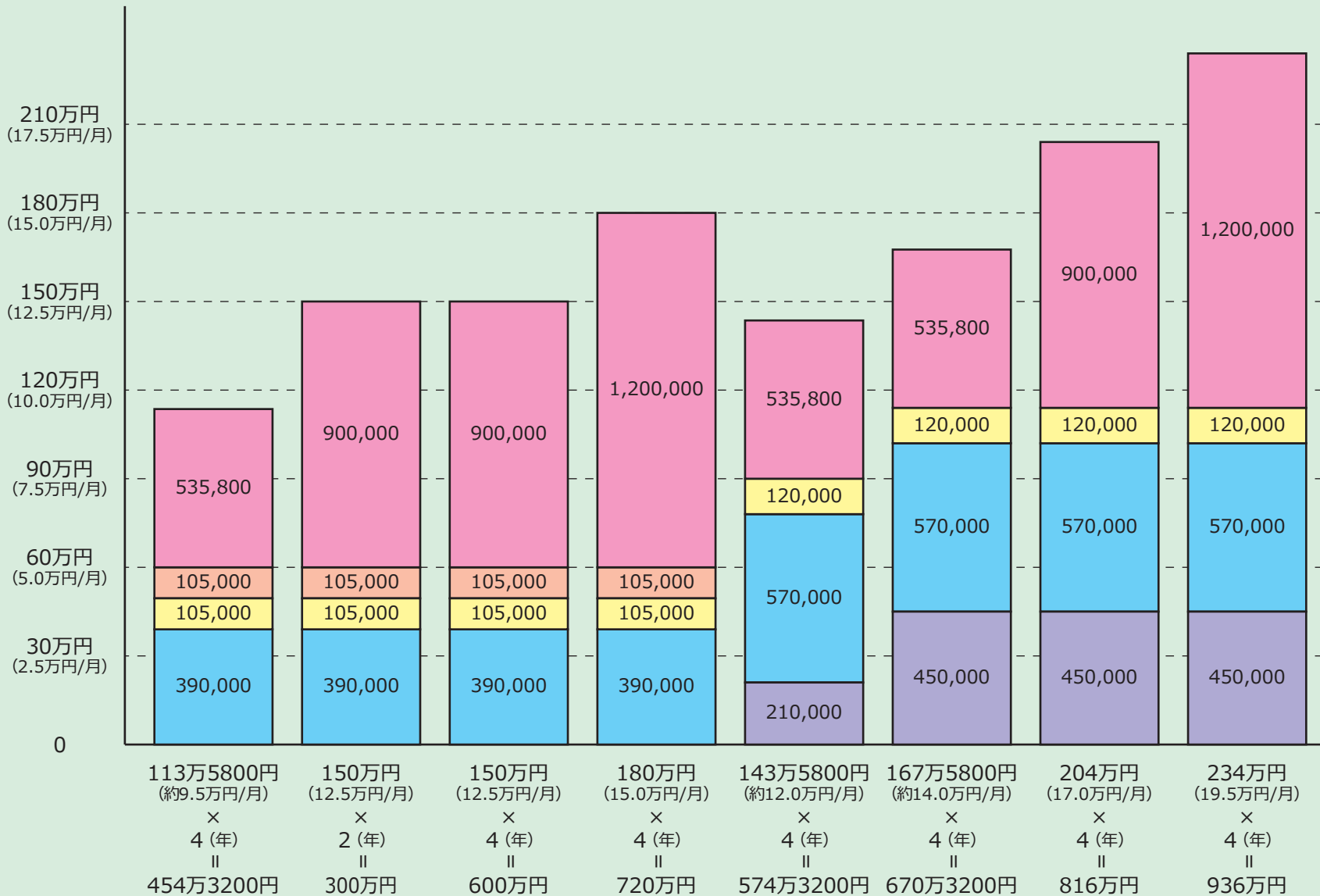
学生生活費

食費、携帯電話代、交際費など。自宅通学は、家での食費として家計にお金を入れる必要があるかもしれません。

住居光熱費

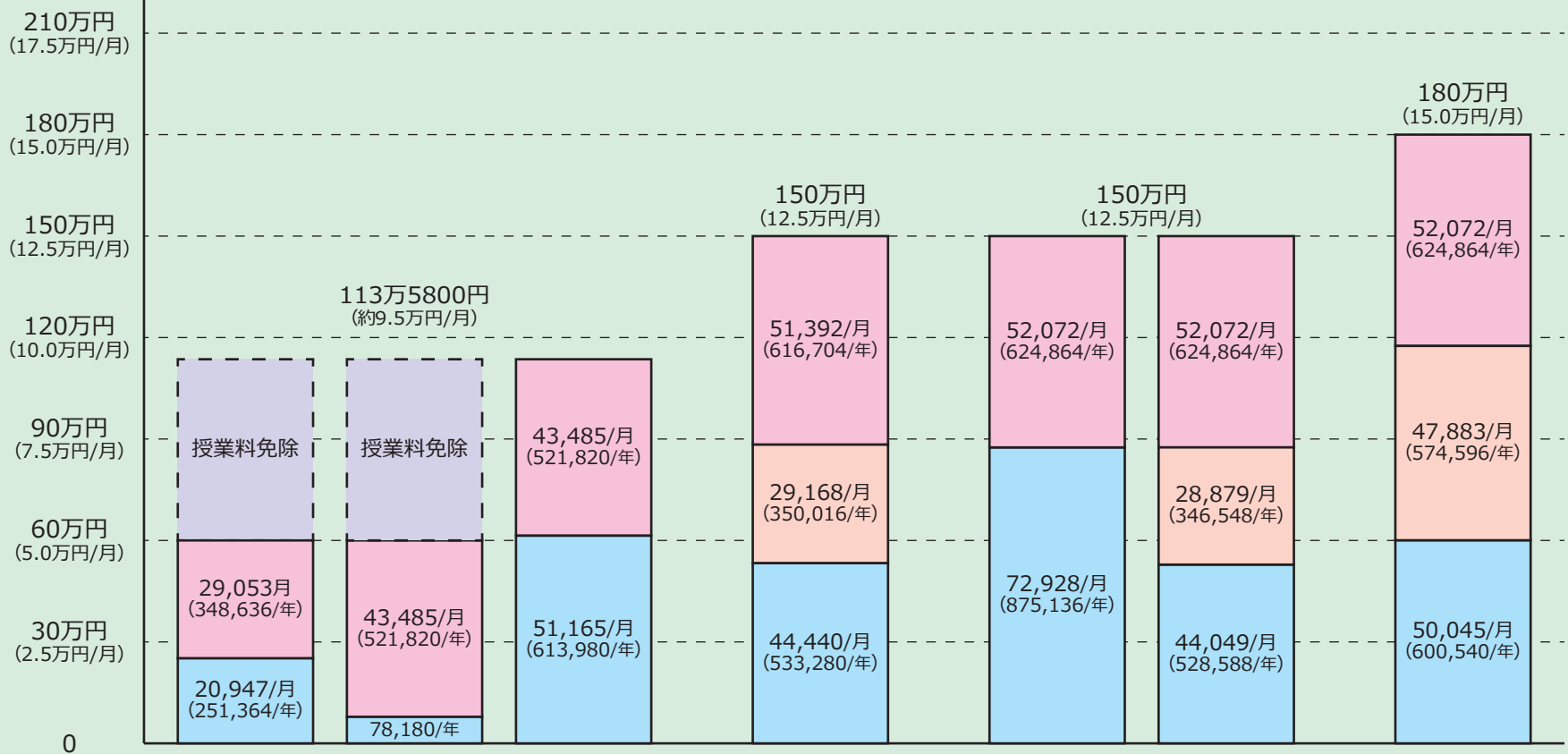
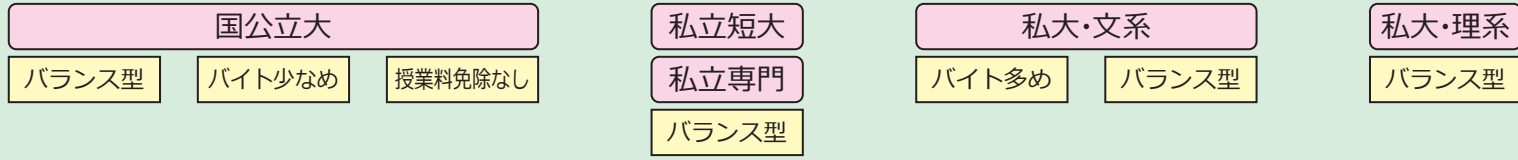
アパートや寮の家賃のほか、電気代、水道代、ガス代などです。

学生寮・アパートは地方の大学へ進むとして計算しています。都市部では住居費がかなり高額になり、加えて通学費もかかる場合が少なくありません。



複雑になりすぎないように、代表的な費用の例を載せていますので注意してください。例えば、在学年数だけでも、6年制の大学や3年制の短大・専門学校などがあります。

自宅から通学



無利子奨学金
 日本学生支援機構の奨学金のうち、利子が不要なもの（第一種）。機関保証を利用することで、保証料を除いた金額にしています。

有利子奨学金
 日本学生支援機構の奨学金のうち、利子が必要なもの（第二種）。機関保証を利用することで、保証料を除いた金額にしています。

アルバイト
 授業のある週のアルバイトは最大週20時間として計算しました。

授業料免除
 国公立大では、生活保護世帯は基本的に授業料免除となります。一部では奨学金の利用が免除の条件になっていることがあります。

	4~6 時間/週	1~2 時間/週	9~14 時間/週	8~12 時間/週	12~20 時間/週	8~12 時間/週	9~14 時間/週	アルバイト時間 (時給は930~1500円で計算)
奨学金・借りる月額	無利子: 3.0万 有利子: なし	無利子: 4.5万 有利子: なし	無利子: 4.5万 有利子: なし	無利子: 5.3万 有利子: 3.0万	無利子: 5.4万 有利子: なし	無利子: 5.4万 有利子: 3.0万	無利子: 5.4万 有利子: 5.0万	奨学金・借りる月額
奨学金・卒業時総額	144.0万円 (4年間)	216.0万円 (4年間)	216.0万円 (4年間)	199.2万円 (2年間)	259.2万円 (4年間)	403.2万円 (4年間)	499.2万円 (4年間)	奨学金・卒業時総額
奨学金・返還の月額	9,230円 (13年間)	12,857円 (14年間)	12,857円 (14年間)	11,986円 (14年間)	14,400円 (15年間)	17,055円 (20年間)	21,225円 (20年間)	奨学金・返還の月額

学生寮

アパートを借りて通学

国公立大

国公立大

私大・文系

私大・理系

バランス型

バイト少なめ

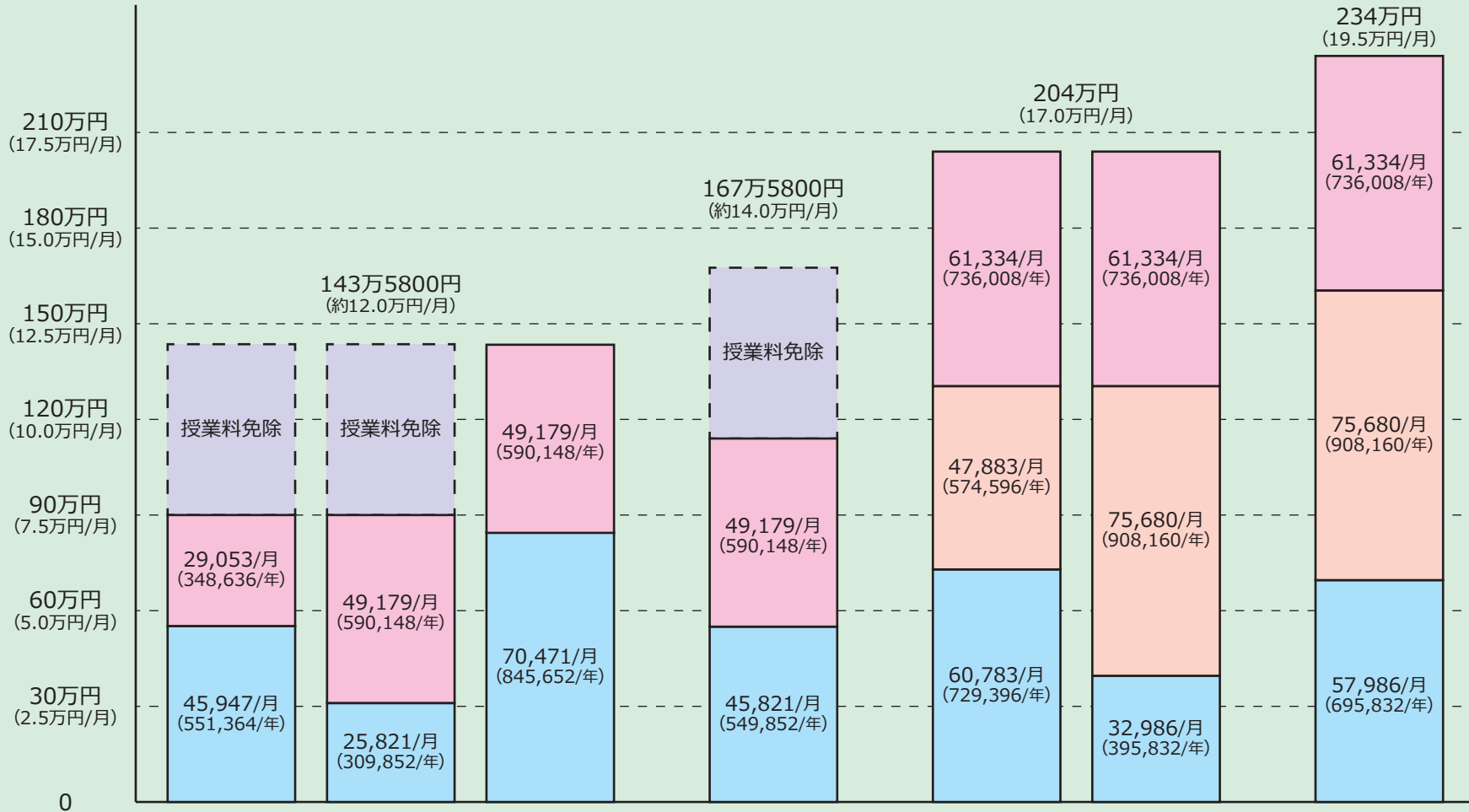
授業料免除なし

バランス型

バランス型

バイト少なめ

バランス型



無利子奨学金

日本学生支援機構の奨学金のうち、利子が不要なもの（第一種）。機関保証を利用すると、保証料を除いた金額にしています。

有利子奨学金

日本学生支援機構の奨学金のうち、利子が必要なもの（第二種）。機関保証を利用すると、保証料を除いた金額にしています。

アルバイト

授業のある週のアルバイトは最大週20時間として計算しました。

授業料免除

国公立大では、生活保護世帯は基本的に授業料免除となります。一部では奨学金の利用が免除の条件になっていることがあります。

	アルバイト時間 (時給は800~1500円で計算)	8~14 時間/週	4~8 時間/週	12~22 時間/週	8~14 時間/週	10~19 時間/週	6~10 時間/週	9~18 時間/週	アルバイト時間 (時給は800~1500円で計算)
奨学金・借りる月額		無利子:3.0万 有利子:なし	無利子:5.1万 有利子:なし	無利子:5.1万 有利子:なし	無利子:5.1万 有利子:なし	無利子:6.4万 有利子:5.0万	無利子:6.4万 有利子:8.0万	無利子:6.4万 有利子:8.0万	奨学金・借りる月額
奨学金・卒業時総額		144.0万円 (4年間)	244.8万円 (4年間)	244.8万円 (4年間)	244.8万円 (4年間)	547.2万円 (4年間)	691.2万円 (4年間)	691.2万円 (4年間)	奨学金・卒業時総額
奨学金・返還の月額		9,230円 (13年間)	13,600円 (15年間)	13,600円 (15年間)	13,600円 (15年間)	23,225円 (20年間)	29,482円 (20年間)	29,482円 (20年間)	奨学金・返還の月額

～気を付けてほしいこと～

<まずは相談！>

○まずは相談・報告！

- ・進学希望や貯金・アルバイト・奨学金など、すべて学校の先生とケースワーカー（いればスクールソーシャルワーカー）に早めに報告しましょう。

○困ったときはここへ相談

- ・先生もケースワーカーも制度をすべて知り尽くしているわけではありません。
- ・困ったときは「反貧困ネットワーク神奈川」へ相談してください。弁護士や司法書士などが無料で相談に応じます。
電話：045-222-4401
メール：o-nishikawa@kanasou-law.com
（担当：弁護士 西川 治）

<医学部・短大・専門学校など>

○医師・看護師などを目指すとき

- ・医師・看護師などは、卒業後に一定期間働くこと返済が免除される奨学金が用意されていることがあります。
- ・条件は比較的有利ですが、将来の働く場所が自由に決められなくなる危険もあります。

<奨学金や授業料免除>

○調べてみると意外と…

- ・給付制（返さなくてよい）奨学金や授業料免除制度をあまり宣伝しない大学・専門学校も少なくありません。よく探し、場合によっては電話して聞きましょう。
- ・有利子奨学金の代わりに、民間などの無利子奨学金を借りると利子が不要です。

<学生寮・下宿>

○学生寮って安くてよさそう！でも…

- ・国立大の学生寮は基本的に家賃が安く、入居できれば負担がかなり減りますが、大学によっては募集枠が非常に狭い（または0）のこともあるので、事前に確認しましょう。
- ・公立大・私立大の学生寮は家賃がかなり高い（アパートと変わらない）場合もありますので、よく確認してください。

○アパートを借りて一人暮らし…の前に

- ・アパートを借りて、特に私立の大学・専門学校に通うのは、金銭面でかなりの負担があります。都心や名古屋・京阪神のアパートの家賃は高めですし、地方の場合も家賃は安めですが、アルバイトの時給も安めです。自宅通学できる範囲に同じような大学・専門学校がないか探しましょう。

<アルバイト>

○アルバイトのしすぎは危険！

- ・大学や専門学校では、授業の予習・復習はもちろん、ゼミや研究室と違って、自分たちで調査・研究しないといけなことが少なくありません。高校までに比べて、留年する可能性は高いので、気をつけましょう。
- ・アルバイトをしすぎると、学習時間がなくなり、留年しやすくなります。週に20時間以上アルバイトしている学生は12%しかいません。アルバイトを増やすのはいつでもできますが、減らすのはお金に余裕がないとできません。計画段階ではアルバイトの時間は20時間以内に抑えましょう。

○少し「余裕」を作りましょう

- ・アルバイト時間が20時間未満の場合や夏休み・春休みなどはすこし多めにアルバイトをして、月1～2万円でも貯めておきましょう。
- ・授業料免除が認められなかったとき、留年したときに役立ちますし、順調に卒業できそうなら、運転免許の取得費用や就職活動の費用に充てましょう。

メモ（補足と用語の解説）

<入学金をどうするか>

（1）事前に準備する

- ①保護費の一部を貯める
 - ②アルバイト収入を貯める
 - ③高校生向けの給付奨学金（返さなくてよいもの）を貯める
- （注）いずれもケースワーカーに進学のため貯金することを伝えておきましょう。

（2）準備が間に合わないとき

- ・入学金免除制度を利用する
- ・入学金猶予・分納制度を利用し、入学後にアルバイト収入や奨学金から支払う
- ・労金のつなぎ融資を利用する
- ・生活福祉資金などを利用する
- ・親戚に立て替えてもらう

<授業料をどうするか>

1年生前期分の授業料を入学前に納める必要がある大学等も多いのですが、上の(1)で示した貯金は授業料に充てることが認められていません。

1年生前期分の授業料の対策としては、次のような方法が考えられます。各制度の詳細はこのページで説明しています。

- ・授業料免除制度を利用する
- ・授業料猶予・分納制度を利用し、入学後にアルバイト収入や奨学金から支払う
- ・労金のつなぎ融資を利用する
- ・生活福祉資金などを利用する
- ・親戚に立て替えてもらう
- ・控除額を利用する

ただし、控除額は実際には月額3～4万円程度にとどまりますので、高校3年生になってからでは、他の制度も組み合わせないと足りない可能性があります。

<進学を応援する各制度>

・入学金・授業料免除制度

入学金や授業料を払わなくてもよくなる制度です。大学等によって、制度の有無や条件が異なります。国公立大学では、基本的に生活保護世帯であれば授業料は免除されますが、入学金は厳しいです。

・入学金・授業料猶予制度

入学金や授業料の支払いを数か月待ってもらえる制度です。これも、制度の有無・条件はまちまちです。国立大では基本的に条件を満たします。

・入学金・授業料分納制度

入学金や授業料を入学後に分割して支払う制度です。制度の有無・条件は大学等によって異なります。

・労金のつなぎ融資

日本学生支援機構の貸与奨学金（将来返すもの）には「入学時特別増額」という制度があり、入学時に最大50万円追加で借りることができます。

ただし、入学後に入金されるため、入学前に必要な入学金などには使えません。

労働金庫（労金・ろうきん）では、高校在学中に入学時特別増額に採用されている方を対象に（入学時特別増額を申し込んでいないと使えません）、入学後までの間、入学金等に必要な額を貸してくれる制度を設けています。ただし、審査で拒否されることもあります。

・生活福祉資金

社会福祉協議会というところが、進学にかかるお金を貸してくれる制度です。入学時に50万円まで、在学中は月6.5万円まで借りることができます。

・その他

ひとり親と子どもの家庭や、子どもだけで暮らす場合に県がお金を貸す「母子父子寡婦福祉資金貸付」、国民年金や厚生年金などの公的な年金を受給している方に、国のつくった団体（独立行政法人福祉医療機構）が最大200万円まで貸す制度などがあります。

<生活保護制度のしくみ>

・生活保護制度とは

生活に必要なお金に比べて収入が少ないなど、健康で文化的な最低限度の生活（憲法25条）を送ることができないときに、誰でもそのような生活が送れるようにするための制度です。

具体的には、家族構成や収入などに応じて生活費としてお金（保護費）が支給されるほか、医療も保障されます。

・控除額とは

生活保護を受けている間、収入があるとその分だけ保護費が減ります。しかし、アルバイト収入などは、そのうち一定の金額（＝控除額）は収入としてカウントせず、保護費を減らさないようにし、収入が増える仕組みになっています。

「控除額」にはいくつかの種類がありますが、以下の3つは自由に使えますので、授業料の支払いに使えます。

・基礎控除＝収入額に応じて、月1～3万円程度です。

・未成年者控除＝未成年が対象で、月に11,400円です。

・新規就労控除＝働き始めて6か月間のみ月額11,100円です。

これと別に、入学金などの支払いに使うために貯金する場合は、相談の上、アルバイトで得たお金を貯金しておく（保護費を減額しない＝収入認定しない）ことができますが、この貯金は入学時に必要なお金にしか使えません。

<奨学金について>

・奨学金とは

教育を受け、学ぶことを応援するためにもらえるお金のことです。日本は、将来返す必要がないもの（給付制）、返す必要があるもの（貸与制）を区別せず、「奨学金」と呼んでいる珍しい国です。

・日本学生支援機構とは

国がつくった団体で、国が行う奨学金に関することを担当しています。

日本学生支援機構の奨学金のほとんどは貸与制ですが、一部給付制もあります。

奨学金は、日本学生支援機構のほかにも、都道府県や市町村（一部）、大学・専門学校、民間の団体や企業などいろいろなところが設けており、金額や条件、返還の要否などはそれぞれ異なります。

・貸与制奨学金利用時の注意

将来返す必要があり、あまりたくさん借りると、返すのが大変で生活が苦しくなるなど、苦勞することもあります。借りる金額はアルバイトとのバランスを考えつつ、できるだけ必要最低限にし、「機関保証」を選びましょう。

「機関保証」は月々の入金額から「保証料」として一定の手数料が差し引かれますが、将来何らかの事情で返すのが大変になったとき、対処が比較的容易です。

もう1つの「個人保証」だと親や親戚に迷惑を掛けることになります。

困ったとき・悩んだとき わからないときの相談先

弁護士・司法書士などが相談に応じます

反貧困ネットワーク神奈川

Tel: 045-222-4401

Mail: o-nishikawa@kanasou-law.com
（学費・奨学金問題担当：弁護士 西川 治）